

令和6年度 能美市職員採用候補者選考案内

令和6年11月22日
能美市総務部総務課

受付期間 令和6年11月22日(金) ~ 12月11日(水)

令和6年度能美市職員採用候補者選考(令和7年度採用)を次のとおり行います。

【区分・採用予定数・任期】

区分	人数	任期
精神保健福祉士 (一般任期付職員) (こども相談ステーション勤務)	1人	令和7年4月1日から令和8年3月31日 (1年更新、最長5年まで)
臨床心理士 (一般任期付職員) (こども相談ステーション勤務)	1人	令和7年4月1日から令和8年3月31日 (1年更新、最長5年まで)

※一般任期付職員

「能美市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」第2条第2項に基づき任期を定めて採用されるものです。

任期付職員から正規の職員に採用試験を受けずになる制度はありません。正規の職員になるためには、必ず採用試験を受けていただくことになります。

【受験資格】

職種	年齢等
精神保健福祉士	平成2年4月2日以降に生まれ、精神保健福祉士の資格を有する人で、市の児童虐待防止事業に貢献できる人
臨床心理士	平成2年4月2日以降に生まれ、臨床心理士の資格を有する人で、市の福祉事業に貢献できる人

・能美市内に居住の人またはその周辺に居住し通勤可能な人

次のいずれかに該当する人は受験できません。

1. 日本国籍を有しない人
2. 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人
 - ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 能美市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【採用選考に係る日程等】

区 分	選考の日程等
第1次選考 (書類審査)	選考結果は受験者全員に郵送で通知します。 ただし1次選考通過者には、受験票と併せて、面接日程を電子申請サービスにて通知します。
第2次選考 (個人面接)	令和6年12月16日実施予定。 選考結果は受験者全員に郵送で通知します。

【受験手続】

申し込みはインターネットからのみ受け付けます。

受付期間内に「能美市電子申請サービス」にアクセスして申し込みをしてください。

手続きの詳細については「能美市任期付職員募集」ページの「能美市職員採用試験電子申請ガイド」をご覧ください。

手順	申込方法	確認事項
①	右のQRコード・URLから「能美市電子申請サービス」にアクセスしてください。	https://apply.e-tumo.jp/city-nomi-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=1481 
②	利用者登録をしてください。 ※利用者登録は申込開始前でも登録可能です。	利用者IDとパスワードのお問合せには一切お答えできません。 両方を忘れた場合は、新規のユーザとして改めて申請者登録し、申込手続きを行ってください。
③	必要事項を入力し、受験者の顔写真を添付してください。	ファイル名:「写真_氏名」 ファイル種類:JPEG形式又はPNG形式 (例:写真_能美太郎.jpg) ・正面、脱帽、背景無地 ・申込前6か月以内に撮影したもの ・画像の縦横比は縦4:横3の比率 ・アプリ等で写真の加工はしないこと
④	内容を確認のうえ、「申し込む」をクリックして申し込みを完了してください。	申し込み後に入力内容を修正することはできません。 申込前に間違いがないかよく確認してください。 申込完了通知のメールが登録メールアドレス宛に送信されますので、必ず確認してください。

【給 与】

能美市一般職の職員の給与に関する条例に準じて支給します。

初任給は学歴及び職務経験に応じて決定されます。

【その他】

- 詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

〒923-1297 石川県能美市来丸町1110番地

能美市役所総務部総務課

TEL (0761) 58-2200